

令和3年度

長 泉 町 予 算 書

令和3年度 一般会計補正予算（専決処分）（第10回）

承第5号

専決処分の報告及びその承認

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年度長泉町一般会計補正予算（第10回）を令和3年11月9日に別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和3年11月29日提出

駿東郡長泉町長 池田 修

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179条第 1 項の規定により、令和 3 年度長泉町一般会計補正予算（第10回）について緊急を要し、かつ、議会を招集する時間的余裕がないので、別紙のとおり専決処分する。

令和 3 年 1 1 月 9 日専決

駿 東 郡 長 泉 町 長 池 田 修

令和3年度長泉町一般会計補正予算（第10回）

令和3年度長泉町の一般会計補正予算（第10回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ178,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,622,682千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		604,165	178,000	782,165
	2 基金繰入金	581,510	178,000	759,510
歳 入 合 計		16,444,682	178,000	16,622,682

2 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,599,251	178,877	1,778,128
	2 徴税費	256,481	178,877	435,358
14 予備費		28,849	△877	27,972
	1 予備費	28,849	△877	27,972
歳出合計		16,444,682	178,000	16,622,682

補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額
20 繰入金	604,165
歳入合計	16,444,682

(単位 千円)

補 正 額	計
178,000	782,165
178,000	16,622,682

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	1,599,251	178,877	1,778,128
14 予備費	28,849	△877	27,972
歳出合計	16,444,682	178,000	16,622,682

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			178,877
			△877
			178,000

2 歳入

20 款 繰入金

2 項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	489,000	178,000	667,000
計	581,510	178,000	759,510

(単位 千円)

節		説明	
区 分	金 額		
1 財政調整基金繰入金	178,000	財政調整基金繰入金	178,000

3 歳出

2 款 総務費

2 項 徴税費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
2 賦課徴収費	126,537	178,877	305,414			
計	256,481	178,877	435,358			

14 款 予備費

1 項 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
計	28,849	△877	27,972			

(単位 千円)

内 訳 一 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
178,877	22 償還金利息及び 割引料	178,877	収納推進費 178,877 過年度分税還付及び加算金 178,877
178,877			

(単位 千円)

内 訳 一 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
△877			